

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業(視距改良)					
地区名	主要地方道 土岐足助線					
事業箇所	豊田市小渡町					
事業のあらまし	当該路線は、三河間地域の足助地区と旭地区の中心地を結ぶ主要幹線道路である。当該箇所は地形が急峻で見通しの悪いカーブが連続するために、しばしば、交通事故が発生している。このため、近隣住民から一般交通の安全確保が望まれており、事故を未然に防ぐため、視距の改良を行うものである。					
事業目標	【達成(主要)目標】 視距を確保し、自動車交通の安全性の向上を図る。 【副次目標】 -					
事業費	事業費		内訳			
	0.95 億円		■工事費 0.87 億円、■用補費 0.03 億円、■その他 0.05 億円			
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 20 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	視距改良 1箇所 L=200m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 視距の確保(L=200m)を行い、自動車交通の安全確保を図った。 【達成状況に対する評価】 視距の改良により、安全な通行環境が確保された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	視距が改良され、安全性が向上し、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					